

ある。

なお、係員、警備員、検定種別の検定合格警備員は、それぞれ単価が異なるものであり、(イ)～(ロ)のことから人数が不明確であるため、積算が適切か確認できない。  
 (イ) 警備員単価については、Aが財団へ提出している積算内訳書によれば、交通誘導警備検定合格者につき時間単価4,400円が支払われている。

東京マラソンにおいては、約3,000人の警備員を確保するため、遠方の警備業者へ高額な単価で再々委託する場合もあるという事情を踏まえても、公共工事設計労務単価と比べて高額であり、この金額の根拠を適切に確認しているかどうか不明である。

(ウ) 財団は、マラソン実施の前に検定合格警備員の配置を確認するため、Aに対し名簿、検定合格証明書の写し等の提出を求めるときと、行っていない。また、マラソン実施後、出勤確認や予定した人員の変更がわかる名簿等の写しの提出を求めて履行確認を行うべきところ、行っていない。

(エ) 財団は、受託者であるAと再委託先等との責任関係の明確化に必要な事項を契約上示していないことから、各警備業者の責任分担範囲等を把握できていない。

以上のことから、財団が適切に積算及び履行確認を行っているかどうか確認できず、適切でない。

財団は、警備員単価の積算を適切に行うとともに、契約書及び証拠書類を整え、履行確認を適切に行われない。

(一般財団法人東京マラソン財団)

(表2) 制服警備員数

(単位：人)

| マラソン<br>本大会    | 大会運営・管理等<br>業務委託契約① |          | 警備強化対策<br>運営等業務<br>委託契約② | 合計    | 警備業務<br>確認書 |
|----------------|---------------------|----------|--------------------------|-------|-------------|
|                | 当初<br>契約            | 契約<br>変更 |                          |       |             |
| 東京マラソン<br>2014 | 2,704               | △21      | 268                      | 2,951 | ※ 4,813     |
| 東京マラソン<br>2015 | 2,685               | 27       | ※                        | 2,712 | ※ 3,112     |
|                | 係員<br>1,640         | 186      |                          | ※ 656 | ※ 5,194     |
|                |                     |          |                          |       | 記載対象外       |

(注) 網掛けは契約書等記載の警備員数のみで、※印は警備員と係員の内訳が不明である。

ウ 協賛企業との契約を適切に締結すべきもの

財団は、指定した広告代理店数社（以下「指定広告代理店」という。）に、東京マラソンの協賛企業の発掘を依頼している。指定広告代理店が、協賛企業を発掘した場合には、財団、指定広告代理店、協賛企業の三社で契約（以下「協賛契約」という。）を締結し、協賛金額及び協賛金額に応じて付与する権利（東京マラソンポスターへの企業ロゴの掲載等）の内容を定めている。

平成25年度及び平成26年度の協賛金提供契約を確認したところ、以下の状況が認められた。

(ア) 契約書を締結していない協賛企業が複数見受けられた。

これについて財団は、指定広告代理店が、企業の広告戦略全体を請け負っており、その広告戦略の履行の一部として当該企業が協賛企業となった場合、当該広告戦略全体の請負契約の中で処理されることがあり、協賛契約を締結できなかったとしている。

しかしながら、協賛金の受入、協賛企業への権利付与内容を明確にするため、書面による協賛契約を締結すべきであり、適切でない。

(イ) いずれの協賛契約においても、協賛金のうち300万円については財団への賛助会費として扱って明記されているが、賛助会費の内容が不明であり、適切でない。

財団は、協賛企業との契約を適切に締結されたい。

(一般財団法人東京マラソン財団)

エ 評議員会への報告を適正に行うべきもの

財団は、基本財産を定期預金により運用しているが、うち1億円について、東京都再生債へ変更した（平成24年12月5日に5,000万円、平成25年12月4日に5,000万円）。

この決定に当たり、基本財産管理運用規程(以下「規程」という。)第4条第1項に従って決裁を行ったが、規程第4条第2項に定める定時評議員会への報告を行っておらず、適正でない。

財団は、評議員会への報告を適正に行われたい。

(一般財団法人東京マラソン財団)

ホ 売上金額の確認を適切に行うべきもの

財団は、貸ロッカー等のランナーサポート施設「JOGPORT有明」及び公式クラブ「ONE TOKYO」の会費等の徴収について、「ONE TOKYO運営・運用管理等業務委託契約」によりAに委託している(平成25年度:契約期間平成25.5.1~平成26.3.31、契約金額2,750万円。平成26年度:契約期間平成26.4.1~平成27.3.31、契約金額3,550万32円)。

ところで、「JOGPORT有明」の売上げについて見たところ、「ONE TOKYO」の有料会員と無料会員とは、「JOGPORT有明」のクラブ別(ランナー用とバイク用の2種)の施設利用の料金(月会費、その都度利用料金の2種)が異なっている。また、支払手段として、現金払い、クレジットカード払い等が可能だが、クレジットカードが徴する手数料の料率は会社ごとに異なる。このため、会員種別、利用クラブ別かつ支払手段別に人数が把握できないと、売上金額が適正であるかどうか確認ができない(表3)。

しかしながら、財団は、平成25年度は、会員別等の区分のある実績報告の提出を求めておらず、また、平成26年度は、当該区分のある実績報告の提出を受けているもの、報告された実績を証する書類の提出を求めておらず、その内容を確認していない。

財団は、売上金額の適切な確認を行われない。

(一般財団法人東京マラソン財団)

(表3) JOGPORT有明における年間施設利用者数

(単位:人)

| 会員種別等  | ONE TOKYO会員 |         |       |       | ランナー    |                        |
|--------|-------------|---------|-------|-------|---------|------------------------|
|        | 有料会員        | 無料会員    | 有料会員  | 無料会員  | その都度利用  | その都度利用                 |
| 月会員    | ①           | ②       | ①     | ②     | ①       | ②                      |
| 会費等(円) | 12,960      | 16,200  | 1,944 | 2,700 | 1,000/回 | 500/回                  |
| 平成26年度 | 89          | 2,908   | 4     | 961   | 109     | 5,824                  |
| 会員種別等  | レンタルバイク     | 団体回数券利用 | 優待利用  | その他   | 利用者合計   | ONE TOKYO<br>会員<br>月会員 |
| 会費等(円) | 500/回       | 0       | 500/回 | —     | 200/回   | ③<br>1,296             |
| 平成26年度 | 167         | 338     | 2     | 900   | 11,304  | ④<br>78                |

(注1) ①バイク用: 駐輪スペース1台分・ロッカー・シャワー室利用

②ランナー用: ロッカー・シャワー室利用

③ロッカー、④タオル

(注2) 駐輪スペースは専用ロッカー付で24席限定

(注3) 運営受託会社メディアコムコミュニケーションズが、他の運営ランナーサポート施設との共通回数券(企業・団体専用)を発行している。

(注4) 平成25年度については、来店者数と売上金額のみを把握している。

第5 運営状況の概要

1 運営状況

財団の事業は、公益法人会計基準に基づき、平成26年度から形態別に区分されている。事業費に区分される事業を、次のとおり展開している。

(1) 事業実績

ア 東京マラソン

東京マラソン2015の大会要項概要は表4のとおり、参加資格は表5及び表6のとおりである。第1回大会からの実施状況の推移は、表7のとおりである。

東京マラソンにおいては、国内のマラソン大会では初めて制限時間を7時間まで繰り下げたことから、完走率が高いものとなっている。

また、東京マラソン2011からチャリティ事業を導入しており、チャリティランナーの推移は、表8のとおりである。

チャリティ事業の寄付活動には、①チャリティランナーとして、チャリティ団体(寄付先団体)へ10万円の寄付を行い(クラブランディングを通じて支援を受けてもよい)。

(注1)、東京マラソンに出走すること、②サポーターとして、チャリティランナーへの応援(寄付)を通じてチャリティ団体(寄付先団体)を応援する等の方式を設けている。

なお、チャリティ団体（寄付先団体）については、毎年度公募を行っている。  
 東京マラソンに係る主な収入・支出の状況は、表9のとおりである。  
 財団は、指定広告代理店を用いて協賛企業を集め、協賛企業に対しては、協賛金額や企業の性質に応じ、ナンバーカード（ゼッケン）に企業名等を載せる等の権利を付与している。  
 協賛企業については、東京マラソン2014、東京マラソン2015とも30企業が協賛しているが、協賛金額は、東京マラソン2015においては前回に比べ1億1,915万余円増加している

(注) クラウドファンディングとは、チャリティランナーが東京マラソンの寄付先事業から支援したい事業を選び、ホームページに登録し、家族等に応援（寄付）を求めて10万円に達したときにランナーの登録を行うという仕組み。

(表4) 東京マラソン2015大会要項概要

|              |  |               |        |  |
|--------------|--|---------------|--------|--|
| 大会名称         | 東京マラソン2015兼第15回世界陸上競技選手権大会男子マラソン(代表選手選手権大会兼マボット・ワールドマラソンメジャーシリーズ)                        |               |        |  |
| 主催           | 一般財団法人東京マラソン財団   |               |        |  |
| 共催           | 公益財団法人日本陸上競技連盟、東京都、フジテレビジョン、産経新聞社、読売新聞社、日本テレビ放送網、東京新聞                                    |               |        |  |
| 主管           | 公益財団法人東京陸上競技協会   |               |        |  |
| 運営協力         | 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会   |               |        |  |
| 種目           | マラソン(男子・女子、車いすの男子・女子)<br>10km(ジュニア&ユース・視覚障害者・知的障害者・移住者・車いすの各男子・女子)                       |               |        |  |
| 開催日時         | 平成27年2月22日(日)  |               |        |  |
|              | 9時05分  | 車いすスタート       |        |  |
|              | 9時10分  | マラソン、10kmスタート |        |  |
|              | 10時50分   | 10km競技終了      |        |  |
|              | 16時10分   | マラソン競技終了      |        |  |
| マラソンコース      | 東京都庁～飯田橋～皇居前～日比谷～品川～銀座～日本橋～浅草雷門～築地～豊洲～東京ビッグサイト<br>(日本陸上競技連盟及びAIMS(国際マラソン・ロードレース協会)公認コース) |               |        |  |
| 制限時間         | マラソン   | 7時間           |        |  |
|              | 10km   | 国内            | 1時間40分 |  |
|              |  | 海外            | 10,800 |  |
| 参加料(円)       | マラソン   | 国内            | 12,800 |  |
|              |  | 海外            | 5,600  |  |
|              | 10km   | 海外            | 6,700  |  |
| (事務手数料、消費税込) |  |               |        |  |

(表5) 東京マラソン2015参加資格 (マラソン)

| 参加年齢   | 参加要件             | 申込資格タイム                    | 参加料 (円) | 定員 (人) | 表彰         | 備考                                |
|--|------------------|----------------------------|---------|--------|------------|-----------------------------------|
| 一般   | 大会当日満19歳以上       | 6時間40分以内                   | 10,800  | 34,400 | なし         |                                   |
| 車いす  | 大会当日満19歳以上       | 2時間10分以内                   |         | 25     | 3位まで       | レース仕様車を使用                         |
| エントリー  | 満19歳以上 (下記条件を参照) |                            |         |        |            |                                   |
| (1) ①～③を満たすもの                                |                  |                            |         |        |            |                                   |
| ①2014年度日本陸上競技連盟登録競技者                         |                  |                            |         |        |            |                                   |
| ②2015年2月22日現在満19歳以上の者                        |                  |                            |         |        |            |                                   |
| ③国内外の公認競技会で2012年2月1日以降<br>申込期日までに次の公認記録を出した者 |                  |                            |         |        |            |                                   |
|  | 男子               | 2時間21分以内                   |         | 100    | 男女1位から8位まで | 定員を超えた場合は一般の部で出場できる。              |
|  | 女子               | 2時間52分以内                   |         |        |            |                                   |
| (2) 日本陸上競技連盟が推薦する男女競技者                       |                  |                            |         |        |            |                                   |
| (3) 日本陸上競技連盟が招待する外国・国内男女<br>競技者              |                  |                            |         |        |            |                                   |
| 準エントリー                                       |                  |                            | 5,400   |        |            |                                   |
| 大会当日満19歳以上                                   |                  |                            |         |        |            |                                   |
|  | マラソン             | 男子 2時間55分以内<br>女子 3時間45分以内 |         |        |            | RUN as ONE-Tokyo<br>Marathon プロ   |
|  | 30km             | 男子 2時間00分以内<br>女子 2時間45分以内 |         | 1,000  | 男女上位3位まで   | プログラムの提携<br>大会から推薦<br>された者<br>(注) |
|  | ハーフマラソン          | 男子 1時間25分以内<br>女子 1時間45分以内 |         |        |            |                                   |
|  | 10km             | 男子 35分以内<br>女子 40分以内       |         |        |            |                                   |

(注) RUN as ONE-Tokyo Marathon プログラムとは、全国35都道府県で開催されている44の提携大会から、推薦目安となるタイムを上回った成績上位者が、準エントリーの部として推薦される仕組みである。47都道府県各20名程度としている。  
東京マラソン2015における推薦者は651人であった。

(表6) 東京マラソン2015参加資格 (10km)

| 10km         | 年齢条件           | 時間条件     | 定員  | 備考                                   |
|--------------|----------------|----------|-----|--------------------------------------|
| ジュニア<br>&ユース | 満16歳から<br>満18歳 | 1時間30分以内 | 275 | うち100人は東日本<br>大震災復興支援事業に<br>おいて決定する。 |
| 視覚障害者        | 満16歳以上         | 1時間30分以内 | 50  |                                      |
| 知的障害者        | 満16歳以上         | 1時間30分以内 | 100 |                                      |
| 移 植 者        | 満16歳以上         | 1時間30分以内 | 50  |                                      |
| 車いす          | 満16歳以上         | 35分以内    | 25  | レース仕様車                               |

(表7) 実施状況の推移

(単位:人)

| 項目      | 開催年    |        | 2007    |         | 2008    |         | 2009   |        | 2010   |        | 2011   |        |
|---------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|         | 実施年度   | 回数     | 平成18年度  | 平成19年度  | 平成20年度  | 平成21年度  | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
| マラソン    | 申込者数   | 77,521 | 130,062 | 226,378 | 272,134 | 294,469 |        |        |        |        |        |        |
|         | 抽選枠    | 非公表    | 非公表     | 非公表     | 非公表     | 非公表     |        |        |        |        |        |        |
|         | 出走者数   | 26,058 | 27,386  | 30,164  | 32,080  | 33,353  |        |        |        |        |        |        |
|         | 完走者数   | 25,102 | 26,665  | 29,128  | 30,182  | 32,415  |        |        |        |        |        |        |
|         | 完走率(%) | 96.3   | 97.4    | 96.6    | 94.1    | 97.2    |        |        |        |        |        |        |
| 抽選倍率(倍) | —      | —      | —       | —       | —       |         |        |        |        |        |        |        |
| 10km    | 申込者数   | 17,523 | 25,950  | 35,603  | 39,307  | 40,678  |        |        |        |        |        |        |
|         | 抽選枠    | 非公表    | 非公表     | 非公表     | 非公表     | 非公表     |        |        |        |        |        |        |
|         | 出走者数   | 4,812  | 5,040   | 4,808   | 2,948   | 3,096   |        |        |        |        |        |        |
|         | 完走者数   | 4,720  | 4,898   | 4,635   | 2,919   | 3,086   |        |        |        |        |        |        |
|         | 完走率(%) | 98.1   | 97.2    | 96.4    | 99.0    | 99.7    |        |        |        |        |        |        |
| 抽選倍率(倍) | —      | —      | —       | —       | —       |         |        |        |        |        |        |        |

(表8) チャリトライランナーの推移

| 開催年      | 2011       | 2012        | 2013        | 2014        | 2015        |
|----------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 実施年度     | 平成22年度     | 平成23年度      | 平成24年度      | 平成25年度      | 平成26年度      |
| 回数       | 第5回        | 第6回         | 第7回         | 第8回         | 第9回         |
| 設定枠数(人)  | 1,000      | 3,000       | 3,000       | 3,000       | 3,000       |
| 寄付件数(件)  | 721        | 1,765       | 2,796       | 3,849       | 4,448       |
| 申込者数(人)  | 707        | 1,743       | 2,215       | 2,593       | 2,980       |
| 寄付金総額(円) | 73,253,580 | 181,973,159 | 225,546,156 | 265,799,815 | 303,917,339 |

| 項目      | 開催年    |         | 2012    |         | 2013    |        | 2014   |        | 2015   |        |
|---------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
|         | 実施年度   | 回数      | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| マラソン    | 申込者数   | 282,824 | 303,450 | 302,442 | 304,825 |        |        |        |        |        |
|         | 抽選枠    | 29,400  | 29,400  | 29,400  | 28,400  |        |        |        |        |        |
|         | 出走者数   | 35,954  | 36,228  | 35,556  | 35,310  |        |        |        |        |        |
|         | 完走者数   | 34,678  | 34,819  | 34,126  | 34,049  |        |        |        |        |        |
|         | 完走率(%) | 96.5    | 96.1    | 96.0    | 96.4    |        |        |        |        |        |
| 抽選倍率(倍) | 9.6    | 10.3    | 10.3    | 10.7    |         |        |        |        |        |        |
| 10km    | 申込者数   | 1,164   | 1,058   | 944     | 909     |        |        |        |        |        |
|         | 抽選枠    | 400     | 400     | 400     | 400     |        |        |        |        |        |
|         | 出走者数   | 453     | 448     | 474     | 487     |        |        |        |        |        |
|         | 完走者数   | 451     | 432     | 458     | 478     |        |        |        |        |        |
|         | 完走率(%) | 99.6    | 96.4    | 96.6    | 99.2    |        |        |        |        |        |
| 抽選倍率(倍) | 2.9    | 2.6     | 2.4     | 2.3     |         |        |        |        |        |        |

(表9) 東京マラソンの主な収入・支出 (単位：千円)

| 項目                | 東京マラソン2014<br>(平成25年度) | 東京マラソン2015<br>(平成26年度) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 主要収入              |                        |                        |
| 協賛金               | 1,496,856              | 1,616,008              |
| 参加料(チャリティ分を除く)    | 417,751                | 435,328                |
| ライセンス収益(ロゴ使用タオル等) | 3,813                  | 14,937                 |
| 放映権収入             | 32,539                 | 33,423                 |
| 都補助金(安全対策費)       | 100,000                | 100,000                |
| 前期繰越金             | 317,908                | 314,310                |
| 計                 | 2,368,869              | 2,514,007              |
| 主要支出              |                        |                        |
| 協賛金獲得手数料          | 217,980                | 236,925                |
| 選手招聘費(選手村含む)      | 107,796                | 147,191                |
| 賞金                | 47,200                 | 41,950                 |
| 安全対策(医療救護班)       | 9,648                  | 19,734                 |
| 安全対策(警備、交通規制等)    | 218,396                | 263,837                |
| 保険料(中止保険、傷害保険等)   | 11,351                 | 9,050                  |
| 大会運営委託費           | 613,675                | 672,212                |
| 会場借上費             | 39,582                 | 37,816                 |
| 広告費               | 302,578                | 288,788                |
| ボランティア運営費(登録、研修等) | 14,282                 | 14,269                 |
| 陸連への開催負担金         | 60,000                 | 60,000                 |
| 計                 | 1,642,473              | 1,791,776              |

(注) 千円未満を切り捨てているため、合計は一致しない。

イ 東京マラソンマーク

財団は、大会前1週間、街中を盛り上げる企画として様々なランイベントを催し、これに沿道9区のホテル、ランナーサポート施設、商店街等が協力して、コースを試走するランナーや担当エリアの下見をするボランティアを、様々な「おもてなし」により歓迎するといふものである(例:餅分ラン(ランイベントと各県ランナーショップとのタイアップイベント))。東京マラソン2014では2月ほぼ1か月間に期間を拡大し、東京マラソン2015では初冬から実施している。

ウ 東京マラソンEXPO

財団は、マラソンのフィニッシュ地点である東京ビッグサイトにおいて、東京マラソン前日までの3日間EXPOを開催している。EXPO会場では、東京マラソン一般の部に出走するランナーがエントリーを行うほか、協賛企業等が商品の展示を行うなど、ランニング愛好者等が多く集まるイベントとなっている。

東京マラソンEXPOの実施状況は、表10のとおりである。

(表10) 実施状況

| 実施年  | 来場者数<br>(3日間合計) | 出展<br>ブース数 |
|------|-----------------|------------|
| 2008 | 74,188          | 69         |
| 2009 | 83,493          | 76         |
| 2010 | 80,849          | 96         |
| 2011 | 85,920          | 95         |
| 2012 | 83,160          | 99         |
| 2013 | 81,082          | 106        |
| 2014 | 96,273          | 108        |
| 2015 | 103,330         | 114        |

エ フレミリーラン

財団は、東京マラソン当日のサブイベントとして、次代を担う子供たちが東京マラソンの魅力を体感する機会を提供するため、フレミリーラン(注)を表11のとおり実施している。

(注) 小学生と保護者のペアでエントリーし、東京マラソンのフィニッシュ時間に合わせ、東京マラソンと同じフィニッシュ地点へゴールするもの

(表11) フレミリーランの実施状況

| 日 程 | 東京マラソン2014                             | 東京マラソン2015    |
|-----|--|---------------|
| 日 程 | 平成26年2月23日(日)                          | 平成27年2月22日(日) |
| 時 間 | 15時～16時                                |               |
| 会 場 | 国営東京臨海広域防災公園～東京ビッグサイト(東京マラソンフィニッシュゲート) |               |
| 規 模 | 募集 小学生と保護者のペア1,000組2,000人              |               |
|     | 申込 1,508組3,016人                        | 1,428組2,856人  |
|     | 参加 992組1,984人                          | 994組1,988人    |

オ フレンドシップラン

財団は、東京マラソン参加のために来日した海外ランナーをもてなし、交流するためのランニングイベントとして、フレンドシップラン（注）を表12のとおり実施している。

（注） 約5kmのランニングイベントで、参加定員は、①東京マラソン出場予定の外国人ランナー、その同伴者及び日本在住の外国人合計1,000人、②日本人ランナー500人。終了後に交流、バーチャイイベント（定員350人）も開催される。

（表12）フレンドシップランの実施状況

|     |   |               |
|-----|---|---------------|
| 日 程 | 平成26年2月22日（土）                                       | 平成27年2月21日（土） |
| 時 間 | 10時30分～13時  |               |
| 会 場 | 臨海副都心シンボルプロムナード公園ランニングコース～東京ビッグサイト（東京マラソンフライングスタート） |               |
| 規 模 | 申込  | 2,085人        |
|     | 参加  | 1,333人        |
|     |   | 1,581人        |
|     |   | 1,313人        |

カ 公式クラブ「ONE TOKYO」

財団は、ランニング人口の拡大やランニング愛好家を支援するために、ランニングの魅力の普及やランニング大会に出場するための準備の提供等を目的として、ランニング・コミュニティである公式クラブ「ONE TOKYO」を運営している。

財団は、ランニング愛好家であるメンバーに対し、様々なランニングイベントを提供し、後述のオフショールイベントへの優先参加等の特典を付与するなどしている。会員数の推移は表13、会員特典内容は表14のとおりである。

また、財団は、平成25年5月から更衣室、シャワー室等を備えた「JOGPORT有明」を設置し、ランナーへ設備を提供し、ランニング教室を開催する等のランナーへの支援を行っている。その設備内容は表15のとおりである。

「ONE TOKYO」会員が「JOGPORT有明」の設備を利用する場合には、割安な月会費等が設定されている。「JOGPORT有明」の利用実績は表16、利用プランの内容は表17のとおりである。

（表13）公式クラブ「ONE TOKYO」会員数の推移（年度未現在）（単位：人）

| 年 度  | 平成22年度 | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  |
|------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 有料会員 | 7,798  | 16,348  | 26,163  | 30,021  | 30,910  |
| 無料会員 | 7,125  | 165,888 | 246,266 | 312,769 | 365,361 |
| 合 計  | 14,923 | 182,236 | 272,429 | 342,790 | 396,271 |

（表14）公式クラブ「ONE TOKYO」会員特典内容

| 会員区分 | ナレミヤムメンバー<br>（有料会員）<br>年会費：4,320円  | クラブメンバー<br>（無料会員）   |
|------|--|---|
| 特 典  | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京マラソン先行抽選受付（3,000人まで）</li> <li>ランニングログ管理サービス</li> <li>オフショールイベント、講習会等への優先参加・参加料割引</li> <li>オフショールイベント等への簡単エントリー（注）</li> <li>JOGPORT有明施設利用における割引特典</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京マラソン、オフショールイベント、講習会等への簡単エントリー</li> <li>JOGPORT有明施設利用における割引特典（金額は有料会員と異なる）</li> </ul> |
| 共通特典 | ランニング教室の実施：月2～3回（年26回）<br>無料の公式ランニングアプリ<br>メールマガジンの配信<br>提携施設等での割引特典   |   |

（表15）「JOGPORT有明」の設備

| 設 備 内 訳       | 設置数 |    |
|---------------|-----|----|
|               | 男   | 女  |
| 更衣室<br>（ロッカー） | 72  | 60 |
| シャワー室         | 男   | 5  |
|               | 女   | 5  |
| 靴 ロ ッ カ ー     | 48  |    |
| 駐 輪 ス ペ ース    | 40  |    |
| 専 用 ロ ッ カ ー   | 24  |    |
| レシターバイク台数     | 16  |    |

（注） 簡単エントリーとは、メンバー登録情報がイベント等へのエントリーに自動反映されるもの

(表16) 「JOGPORT有明」の利用実績

|        | 来店者数 (人) | 売上金額 (円)  |
|--------|----------|-----------|
| 平成25年度 | 6,826    | 5,549,330 |
| 平成26年度 | 11,296   | 7,647,954 |

(表17) 「JOGPORT有明」の利用プランの内容 (平成26年度)

| ONE TOKYO 会<br>員 | 月会費            |                | 都度利用            |                 |
|------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
|                  | ①ハイカー用<br>有料会員 | ②ランナー用<br>無料会員 | ①ハイカー用<br>靴ロッカー | ②ランナー用<br>バスケット |
|                  | 12,960         | 1,944          | 1,620           | 1,000           |
|                  | 16,200         | 2,700          | 1,200           | 500             |
| ピシター             |                |                | 1,200           | 700             |
|                  |                |                | 1,200           | 700             |
|                  |                |                | 500/日           | 200/回           |

(注) ①駐輪スペース1台分・ロッカー・シャワー室利用

②ロッカー・シャワー室利用

キ オフインシャルイベント

財団は、東京マラソンオフインシャルイベントとして、ランニングイベント等を実施しており、その実施状況は表18及び表19のとおりである。

(表18) 平成25年度実施状況

| 日 時            | フアンランニング有明・お台場            | ランニングクオリニック (注)<br>「マラソン完走に向けて！」 |
|----------------|---------------------------|----------------------------------|
| 平成25年5月12日 (日) | 9時30分～13時                 | 平成25年11月9日 (土)                   |
| 場 所            | 臨海副都心シンボルゾロムナード公園ランニングコース | 10時～13時                          |
| 参加者数           | 964人                      | 207人                             |

(注) ランナーのレベルや目的に応じた様々なトレーニングを行うもの。この回はソウル五輪マラソン代表の講師等により、初級・中級のメンバーへのレース直前に対応した指導を行った。

(表19) 平成26年度実施状況

| 日 時   | フアンランニング有明・お台場            | 5,000mダイヤモンドライアル&ランニングクオリニック |
|---|---------------------------|------------------------------|
| 平成26年5月11日 (日)  | 10時～12時15分                | 平成26年11月22日 (土)              |
| 場 所 <td>臨海副都心シンボルゾロムナード公園ランニングコース</td> <td>10時～16時</td> | 臨海副都心シンボルゾロムナード公園ランニングコース | 10時～16時                      |
| 参加者数  | 631人                      | 陸上競技場                        |
|   |                           | 451人                         |

ク 警備・救護に係る講習会等

財団は、警備、救護体制を強化するため、表20及び表21のとおり、研修等を実施している。

なお、平成25年4月15日のボストン・マラソンにおける爆弾テロ事件を踏まえて、東京マラソン2014から警備対策を強化している。東京マラソン2015における警備強化内容は、表22のとおりである。

(表20) 平成25年度講習会等実施状況

| 日 時   | テロ対策合同訓練                  | 医療救護研修会                  |
|---|---------------------------|--------------------------|
| 平成25年12月11日 (水)   | 19時から                     | 平成26年1月19日 (日)           |
| 場 所 <td>東京ビッグサイト</td> <td>18時から</td>                                  | 東京ビッグサイト                  | 18時から                    |
| 内 容 <td>爆発物等によるテロを想定した対処訓練及び講義</td> <td>集団外傷発生時の対応、シナリオトレーニング、講話</td> | 爆発物等によるテロを想定した対処訓練及び講義    | 集団外傷発生時の対応、シナリオトレーニング、講話 |
| 参加者数 <td>約600人<br/>(大会スタッフ、ボランティア等)</td> <td>約500人<br/>(救護所構成員)</td>  | 約600人<br>(大会スタッフ、ボランティア等) | 約500人<br>(救護所構成員)        |



(表21) 平成26年度講習会等実施状況

|              |   |
|--------------|---|
| ～身に付けよう応急手当～ | 警備・医療救護等対応総合訓練                          |
| 日時           | 平成27年1月18日(日)<br>平成27年1月18日(日)<br>16時から |
| 場 所          | 東京ビッグサイト                                |
| 内 容          | AED使用方法、シナリオトレーニンング等                    |
| 参加者数         | 約1,000人<br>(ランナー、ボランティア等)               |
|              | 約650人<br>(大会スタッフ、ボランティア等)               |

(表22) 東京マラソン2015における警備強化対策

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 規制エリア内入場時の手荷物検査                  |  |
| 門型金属探知機による手荷物等の全員検査              |  |
| 入場ゲートを東京マラソン2014の4ゲートから7ゲートへ増設   |  |
| 入場ゲートにおける金属探知レーンを25レーンから51レーンへ増設 |  |
| 検査強化に伴う滞留を回避するため、入場を分散化          |  |
| プロック別入場ゲートと入場時間を指定し、最寄駅を事前案内     |  |
| 金属探知機増設に伴う警備員の増員                 |  |
| 入場ゲートの増設に伴う案内係員等の増員              |  |
| 手荷物等の規制強化                        |  |
| 入場時の持込禁止物品を指定し、リーフレットを配布         |  |
| 監視カメラの増設                         |  |
| 東京マラソン2014の11か所から20か所へ増設         |  |
| 沿道等の監視                           |  |
| ランニングボリスの導入                      |  |
| 地域の町会による巡回活動等                    |  |

(2) 収支状況

平成25年度及び平成26年度の比較正味財産増減計算書は、別表1のとおりである。平成26年度の収支状況は、経常収益28億7,491万5千円、経常費用28億7,363万5千円である。一般正味財産の期末残高は2億9,951万5千円であり、平成25年度(3億8,382万5千円)と比較して、8,431万5千円(22.0%)減少している。

平成26年度における主な経常収益は、事業収益25億8,152万5千円であり、平成25年度(24億5,753万5千円)と比較して、1億2,399万5千円(5.0%)増加している。これは主に、協賛金収益が1億4,111万5千円増加したことなどによるものである。平成26年度における主な経常費用は、事業費25億8,111万5千円であり、平成25年度(22億9,507万5千円)と比較して、2億8,603万5千円(12.5%)増加している。

(3) 財政状態

平成26年度末における財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりである。資産合計は26億6,175万5千円、負債合計は14億8,224万5千円、正味財産は11億7,951万5千円となっている。

平成26年度末における資産合計は、平成25年度(26億7,659万5千円)と比較して、1,483万5千円(0.6%)減少している。これは主に、協賛金収入が増えたことにより現金預金が増加して流動資産合計が2,949万5千円(1.8%)増加したが、固定資産において、資産とすべきソフトウェアを計上したものの、ソフトウェア・ワールドマラソンメジャーズへの加入金を繰延資産として経理したものを修正したことなどにより、固定資産合計が4,433万5千円(4.3%)減少したことによるものである。

負債合計は、平成25年度(14億1,276万5千円)と比較して、6,947万5千円(4.9%)増加している。これは、主に、当期経常増減額が減少したことなどにより未払法人税等が7,573万5千円減少したものの、賞金、委託費等の未払金が1億6,035万5千円増加したことなどによるものである。

これらの結果、正味財産の合計は11億7,951万5千円となり、平成25年度(12億6,382万5千円)と比較して、8,431万5千円(6.7%)減少している。

(4) 運営環境に関する評価

事業活動、財務活動等の観点から確認を行った結果、運営環境及び事業運営において、次のとおり、留意すべき点が見受けられた。

ア 運営環境及び事業運営

財団は、東京マラソンを円滑かつ安全に運営していくとともに、世界最高水準の大会とするべく、ランニングボリスの普及振興、ランニングを通じて社会貢献や健康都市づくり等に貢献することを目的としていることから、安定した運営資金及び多くの都民の支持を必要としている。

そこで、東京マラソン2013(平成24年度実施)からアボット・ワールドマラソンメジャーズ(加入当時はワールドマラソンメジャーズ)の一員となりトップランナーを誘引すること、東京マラソンの水準を向上・維持している。

別表 1

比較正味財産増減計算書

（単位：円）

| 科目          | 平成26年度<br>（平成26.4.1～<br>平成27.3.31） |               | 平成27年度<br>（平成27.4.1～<br>平成28.3.31） |               | 増（△）減<br>率<br>（C/B×100） |
|-------------|------------------------------------|---------------|------------------------------------|---------------|-------------------------|
|             | 金額（A）                              | 金額（B）         | 金額（C-A-B）                          |               |                         |
| I 一般正味財産の部  |                                    |               |                                    |               |                         |
| I 経産増減の部    |                                    |               |                                    |               |                         |
| (1) 經常収益    | 643,971                            | —             | 643,971                            | —             | —                       |
| 基本財産受取利息    | 643,971                            | —             | 643,971                            | —             | —                       |
| 受取配当金       | 135,995,640                        | 78,356,348    | 57,639,292                         | 57,639,292    | 73.6                    |
| 受取配当金       | 135,995,640                        | 78,356,348    | 57,639,292                         | 57,639,292    | 73.6                    |
| 事業収益        | 2,581,525,303                      | 2,457,535,991 | 123,994,312                        | 123,994,312   | 3.0                     |
| 参加料収益       | 1,886,699,707                      | 1,786,281,512 | 100,418,195                        | 100,418,195   | 5.6                     |
| ライセンス収益     | 435,327,900                        | 417,751,800   | 17,576,100                         | 17,576,100    | 4.2                     |
| XP0収益       | 14,937,523                         | 3,813,339     | 11,124,184                         | 11,124,184    | 291.7                   |
| XP0収益       | 200,733,120                        | 211,171,800   | 10,438,680                         | 10,438,680    | 4.9                     |
| 放映権収益       | 33,423,840                         | 32,539,500    | 884,340                            | 884,340       | 2.7                     |
| XP0R T収益    | 10,275,183                         | 5,976,040     | 4,299,143                          | 4,299,143     | 71.9                    |
| 受取補助金       | 131,030                            | 0             | 131,030                            | 131,030       | —                       |
| 受取補助金       | 148,738,000                        | 152,610,000   | 3,871,000                          | 3,871,000     | 2.5                     |
| 受取東京補助金     | 148,738,000                        | 152,610,000   | 3,871,000                          | 3,871,000     | 2.5                     |
| 雑収益         | 8,004,637                          | 47,037,458    | 39,032,821                         | 39,032,821    | 83.0                    |
| 受取利息        | 146,550                            | 1,953,386     | 1,806,836                          | 1,806,836     | 92.5                    |
| 雑収益         | 7,855,087                          | 45,084,082    | 37,225,995                         | 37,225,995    | 82.6                    |
| 經常収益計       | 2,574,911,551                      | 2,735,537,907 | 159,373,744                        | 159,373,744   | 5.1                     |
| (2) 經常費用    | 2,531,113,578                      | 2,295,074,593 | 286,038,885                        | 286,038,885   | 12.5                    |
| 事業費用        | 2,531,113,578                      | 2,295,074,593 | 286,038,885                        | 286,038,885   | 12.5                    |
| 東京マラソン大会運営費 | —                                  | 1,953,245,782 | 1,953,245,782                      | 1,953,245,782 | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 1,290,229,458 | 1,290,229,458                      | 1,290,229,458 | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 212,822,404   | 212,822,404                        | 212,822,404   | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 259,817,170   | 259,817,170                        | 259,817,170   | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 43,372,839    | 43,372,839                         | 43,372,839    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 146,903,891   | 146,903,891                        | 146,903,891   | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 38,205,755    | 38,205,755                         | 38,205,755    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 6,987,130     | 6,987,130                          | 6,987,130     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 217,980,000   | 217,980,000                        | 217,980,000   | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 42,488,597    | 42,488,597                         | 42,488,597    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 36,166,829    | 36,166,829                         | 36,166,829    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 1,547,371     | 1,547,371                          | 1,547,371     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 14,455,166    | 14,455,166                         | 14,455,166    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 4,414,710     | 4,414,710                          | 4,414,710     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 34,838,241    | 34,838,241                         | 34,838,241    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 4,345,047     | 4,345,047                          | 4,345,047     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 8,746,260     | 8,746,260                          | 8,746,260     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 6,339,841     | 6,339,841                          | 6,339,841     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 147,989       | 147,989                            | 147,989       | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 60,000,000    | 60,000,000                         | 60,000,000    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 2,109,818,427 | 2,109,818,427                      | 2,109,818,427 | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 22,075,524    | 22,075,524                         | 22,075,524    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 4,030,519     | 4,030,519                          | 4,030,519     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 33,897,070    | 33,897,070                         | 33,897,070    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 41,950,000    | 41,950,000                         | 41,950,000    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 108,730,631   | 108,730,631                        | 108,730,631   | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 114,915,362   | 114,915,362                        | 114,915,362   | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 9,980,284     | 9,980,284                          | 9,980,284     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 511,872       | 511,872                            | 511,872       | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 292,523,543   | 292,523,543                        | 292,523,543   | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 5,400,000     | 5,400,000                          | 5,400,000     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 113,301,723   | 113,301,723                        | 113,301,723   | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 9,106,284     | 9,106,284                          | 9,106,284     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 759,921       | 759,921                            | 759,921       | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 16,119,410    | 16,119,410                         | 16,119,410    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 90,840        | 90,840                             | 90,840        | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 11,917,838    | 11,917,838                         | 11,917,838    | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 2,466,013     | 2,466,013                          | 2,466,013     | 100                     |
| 大会運営費       | —                                  | 6,551,010     | 6,551,010                          | 6,551,010     | 100                     |

また、東京マラソンは、東京国際マラソンというエントリーランナーによる競技大会と、市民マラソン大会であった東京シチエノロードレース（10km）とを統合したことにより、エントリーランナーと市民ランナーとが並走する大会となり、制限時間を7時間に設定している。このほか、ランニングイベント等によるランニングの普及振興を図っているほか、社会貢献活動の一環としてチャリティランナーの募集を通じて活動を行っている。

なお、東京マラソンは、コースを都心の観光名所に設定することにより、観光都市東京を世界にアピールする大会ともなっている。

一方、3万人規模の多くのランナーが参加するため、その受付・案内やスタート地点等の会場設営等の運営費用、沿道の警備・交通規制等の安全対策費用がかさむものとなり、参加料のみでは円滑な運営を行えない状況にある。

こうした状況への対応として、財団は、指定広告代理店を用いて、平成25年度、平成26年度とも大会開催に必要な協賛金を獲得している。

また、財団は、東京マラソンEXPOを開催して大会を盛り上げるほか、応援イベントによるランナーと沿道の観客との一体感を演出する一方、警備等の安全対策にも十分な配慮を行っている。

以上のように、財団は、大会を円滑に運営しており、東京の冬のスポーツイベントとして定着させている。

今後、財団は、平成25年度から開始した関連事業を含め、よりの確に運営を行っていく必要がある。

| 科目            | 平成26年度<br>(平成26.4.1~<br>平成27.3.31) |               | 平成25年度<br>(平成25.4.1~<br>平成26.3.31) |           | 増(△)減<br>率<br>(C/B×100) |
|---------------|------------------------------------|---------------|------------------------------------|-----------|-------------------------|
|               | 金額(A)                              | 金額(B)         | 金額(C=A-B)                          | (C/B×100) |                         |
| 修繕費           | 150,120                            | —             | 150,120                            | —         | —                       |
| 燃料費           | 635,735                            | —             | 635,735                            | —         | —                       |
| 租税            | 304,529                            | —             | 304,529                            | —         | —                       |
| 賃借料           | 25,398,853                         | —             | 25,398,853                         | —         | —                       |
| 賃借料           | 30,903,024                         | —             | 30,903,024                         | —         | —                       |
| 賃借料           | 471,240                            | —             | 471,240                            | —         | —                       |
| 賃借料           | 20,381,364                         | —             | 20,381,364                         | —         | —                       |
| 賃借料           | 914,514                            | —             | 914,514                            | —         | —                       |
| 賃借料           | 596,249                            | —             | 596,249                            | —         | —                       |
| 賃借料           | 191,800                            | —             | 191,800                            | —         | —                       |
| 賃借料           | 10,500                             | —             | 10,500                             | —         | —                       |
| 賃借料           | 24,532,658                         | —             | 24,532,658                         | —         | —                       |
| 賃借料           | 13,857,229                         | —             | 13,857,229                         | —         | —                       |
| 賃借料           | 2,000                              | —             | 2,000                              | —         | —                       |
| 賃借料           | 6,396,744                          | —             | 6,396,744                          | —         | —                       |
| 賃借料           | 63,845                             | —             | 63,845                             | —         | —                       |
| 賃借料           | 2,573,637,121                      | 2,585,422,754 | 288,214,367                        | 11.1      | 11.1                    |
| 賃借料           | 1,274,430                          | 150,115,053   | 148,840,623                        | △ 99.2    | △ 99.2                  |
| 賃借料           | 0                                  | 0             | 0                                  | —         | —                       |
| 賃借料           | 1,274,430                          | 150,115,053   | 148,840,623                        | △ 99.2    | △ 99.2                  |
| 2 経常外増減の部     |                                    |               |                                    |           |                         |
| (1) 経常外収益     |                                    |               |                                    |           |                         |
| 前期繰上利益        | 0                                  | 3,000,000     | 3,000,000                          | △ 100     | △ 100                   |
| 経常外収益         | 0                                  | 3,000,000     | 3,000,000                          | △ 100     | △ 100                   |
| (2) 経常外費用     |                                    |               |                                    |           |                         |
| 前期繰上費用        | 85,465,609                         | 6,993,122     | 78,472,478                         | △ 157.6   | △ 157.6                 |
| 経常外費用         | 85,465,609                         | 6,993,122     | 78,472,478                         | △ 157.6   | △ 157.6                 |
| 当期繰上費用        | 84,191,170                         | 146,121,931   | 81,412,418                         | △ 99.8    | △ 99.8                  |
| 当期繰上費用        | 84,191,170                         | 146,121,931   | 81,412,418                         | △ 99.8    | △ 99.8                  |
| 当入税、課正味財産増減額  | 84,315,497                         | 70,788,600    | 13,526,897                         | △ 219.9   | △ 219.9                 |
| 当入税、課正味財産増減額  | 84,315,497                         | 70,788,600    | 13,526,897                         | △ 219.9   | △ 219.9                 |
| 一般正味財産増減額     | 299,510,105                        | 383,825,602   | 84,315,497                         | △ 22.4    | △ 22.4                  |
| 一般正味財産増減額     | 299,510,105                        | 383,825,602   | 84,315,497                         | △ 22.4    | △ 22.4                  |
| II 指定正味財産増減の部 |                                    |               |                                    |           |                         |
| 当期指定正味財産増減額   | 0                                  | 0             | 0                                  | —         | —                       |
| 指定正味財産増減額     | 880,000,000                        | 880,000,000   | 0                                  | —         | —                       |
| 指定正味財産増減額     | 880,000,000                        | 880,000,000   | 0                                  | —         | —                       |
| III 正味財産増減の高  | 1,179,510,105                      | 1,263,825,602 | 84,315,497                         | △ 6.7     | △ 6.7                   |

別表2

比較貸借対照表

(単位:円)

| 科目            | 平成26年度<br>(平成27.3.31) |               | 平成25年度<br>(平成26.3.31) |           | 増(△)減<br>率<br>(C/B×100) |
|---------------|-----------------------|---------------|-----------------------|-----------|-------------------------|
|               | 金額(A)                 | 金額(B)         | 金額(C=A-B)             | (C/B×100) |                         |
| I 資産の部        |                       |               |                       |           |                         |
| 流動資産          |                       |               |                       |           |                         |
| 現金預金          | 1,632,315,504         | 1,527,825,290 | 104,490,214           | 6.8       | 6.8                     |
| 未収金           | 33,812,523            | 112,305,210   | 78,492,687            | △ 69.9    | △ 69.9                  |
| 未払金           | 2,408,045             | 2,496,236     | 88,211                | △ 3.5     | △ 3.5                   |
| 貸付品           | 7,369,964             | 3,783,004     | 3,586,960             | 94.7      | 94.7                    |
| 流動資産合計        | 1,675,906,036         | 1,646,411,760 | 29,494,276            | 1.8       | 1.8                     |
| 2 固定資産        |                       |               |                       |           |                         |
| 基本財産          |                       |               |                       |           |                         |
| 定期預金          | 780,000,000           | 780,000,000   | 0                     | 0         | 0                       |
| 投資有価証券        | 100,000,000           | 100,000,000   | 0                     | 0         | 0                       |
| 基本財産合計        | 880,000,000           | 880,000,000   | 0                     | 0         | 0                       |
| その他固定資産       |                       |               |                       |           |                         |
| 建物付属設備        | 34,891,238            | 41,172,489    | 6,281,251             | △ 15.3    | △ 15.3                  |
| 車両運搬具         | 3,274,630             | 2,652,987     | 621,643               | 23.4      | 23.4                    |
| 什器備品          | 10,277,674            | 11,192,020    | 914,346               | △ 8.2     | △ 8.2                   |
| 貴重品           | 2,572,500             | 2,572,500     | 0                     | 0         | 0                       |
| ソフトウェア        | 42,360,798            | 3,488,800     | 38,871,998            | —         | —                       |
| 敷金            | 12,472,030            | 12,397,030    | 75,000                | △ 0.6     | △ 0.6                   |
| 繰延資産          | 0                     | 76,705,600    | 76,705,600            | △ 100     | △ 100                   |
| その他固定資産合計     | 105,848,870           | 150,181,426   | 44,332,556            | △ 29.5    | △ 29.5                  |
| 固定資産合計        | 985,848,870           | 1,030,181,426 | 44,332,556            | △ 4.3     | △ 4.3                   |
| 資産合計          | 2,661,754,906         | 2,676,593,186 | 14,838,280            | △ 0.6     | △ 0.6                   |
| II 負債の部       |                       |               |                       |           |                         |
| 流動負債          |                       |               |                       |           |                         |
| 未払金           | 1,452,608,165         | 1,292,249,335 | 160,358,830           | 12.4      | 12.4                    |
| 預り金           | 22,495,609            | 39,862,249    | 17,366,640            | △ 43.6    | △ 43.6                  |
| 未払法人税等        | 54,327                | 75,788,600    | 75,734,273            | △ 99.9    | △ 99.9                  |
| 未払消費税等        | 7,086,700             | 4,877,400     | 2,209,300             | △ 45.3    | △ 45.3                  |
| 流動負債合計        | 1,487,244,801         | 1,412,767,584 | 69,477,217            | 4.9       | 4.9                     |
| 負債合計          | 1,487,244,801         | 1,412,767,584 | 69,477,217            | 4.9       | 4.9                     |
| III 正味財産の部    |                       |               |                       |           |                         |
| 指定正味財産        |                       |               |                       |           |                         |
| 指定正味財産合計      | 880,000,000           | 880,000,000   | 0                     | 0         | 0                       |
| (うち基本財産への充当額) | 880,000,000           | 880,000,000   | 0                     | 0         | 0                       |
| 2 一般正味財産      | 299,510,105           | 383,825,602   | 84,315,497            | △ 22.0    | △ 22.0                  |
| 正味財産合計        | 1,179,510,105         | 1,263,825,602 | 84,315,497            | △ 6.7     | △ 6.7                   |
| 負債及び正味財産合計    | 2,661,754,906         | 2,676,593,186 | 14,838,280            | △ 0.6     | △ 0.6                   |

首都高速道路株式会社

第1 監査の目的  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出資等を行っている団体に対して、団体の事業が出資等の目的に沿って適切に運営されているか監査を実施する。

第2 監査の対象

- 1 監査対象団体及び局  
首都高速道路株式会社
- (1) 監査対象団体 首都高速道路株式会社
- (2) 監査対象局 都市整備局

2 事業の内容

(1) 事業の概要

首都高速道路株式会社(以下「会社」という。)は、東京都及びその周辺の地域における自動車専用道路(以下「首都高速道路」という。)の新設、改築、維持、修繕などの高速道路事業及び駐車場事業などの関連4事業を行っている。

会社は、高速道路株式会社法(平成16年法律第99号、以下「道路会社法」という。)及び日本道路公団等民営化関係法(平成16年法律第102号)に基づき、平成17年10月に、それまでの首都高速道路公団(昭和34年6月設立、以下「公団」という。)を民営化し、株式会社として設立された。

民営化の際、公団の道路資産及び債務(5兆6,103億余円)は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)に基づき設立された独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(平成17年10月設立、以下「機構」という。)に引き継がれた。会社は、機構から道路資産を借り受け賃借料を払い、機構は、この賃借料を原資に債務を返済する仕組みとなっている。

また、賃借料の毎年度額は、道路会社法等に基づき、会社と機構が締結した「都道首都高速1号線等に関する協定(平成26年11月17日改定)」(以下「協定」という。)に定められており、会社は平成27年9月まで(会社及び機構設立後60年以内)に償還することとなっている。

(2) 都との関係

ア 出資

都は、会社に対して、資本金及び資本剰余金計270億円のうち2億1,561万8,000円(26.72%)を出資している。

イ 事業の委託

都は、品川目黒線のうち都の施工部分の建設事業に関する工事を含め、都道の建設に関する工事などを委託しており、平成25年度及び平成26年度にそれぞれ109億余円、127億余円を支出している。

3 組織

会社は、事務所を千代田区霞が関一丁目4番1号に置き、平成27年7月1日現在、役員14名(取締役会長1名、代表取締役社長1名、代表取締役専務執行役員1名、取締役常務執行役員2名、常務執行役員1名、取締役執行役員1名、執行役員3名、監査役4名)(うち非常勤4名)及び社員1,157名(うち都派遣職員9名)で、組織は、11部、1室及び5事業所で構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第9期(平成25年度(平成25.4.1~平成26.3.31))及び第10期(平成26年度(平成26.4.1~平成27.3.31))の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 都市整備局 平成27年9月15日

(2) 会社 平成27年9月16日から同年10月16日まで

第4 監査の結果

1 経営に関する事項

会社は、高速道路事業、駐車場事業、休憩所等事業、高架下事業及び受託業務事業の5事業を行っており、主な建設工事として、首都高速道路のネットワーク整備を目的とした、中央環状品川線(平成27.3.7供用開始)、王子南出入口(平成27.3.29開通)、板橋熊野町JCT間改良工事等を実施している。

経営成績は、第9期(平成25年度)において16億3,145万円の当期純損失が発生していたが、第10期(平成26年度)では、営業利益10億4,929万9千円、経常利益15億9,418万9千円、特別利益2億3,259万9千円、特別損失2億3,877万9千円となり、当期純利益9億1,148万9千円を計上している。

第10期末の財政状態は、資産合計5,040億1,235万9千円、負債合計4,704億3,256万9千円、純資産合計335億7,978万9千円となっている。

次に、経営環境について見ると、会社は、現在、横浜環状北線等のネットワーク整備を行うとともに、首都高速1号線など老朽化した道路構造物の更新事業にも着手している。一方、高速道路の通行台数は、景気や人口減少などの社会動向に影響を受けやすいため、料金

収入の確保が難しくなる状況も予想される。

会社は、引き続き、首都高速道路ネットワーク整備や道路構造物の更新事業などの事業を着実に実施していく必要があることから、事業執行におけるコスト削減や関連事業での収入確保など、会社全体の収益性向上に向けた一層の経営努力が必要である。

以上、経営状況について述べてきたが、会社は、別項指箇所事項及び意見・要望事項を除いて、出資目的に沿って適切に経営されていると認められる。

2 指箇所事項

(1) 会社

ア 適切に契約単価変更の手続きを行い受託者と書面を取り交わすべきもの

会社は、小松川ジャンクション事業のために取得した用地を管理するため、「小松川地区用地保全工事」(工期：平成25.8.21～平成26.2.16、変更工期：平成25.8.21～平成26.9.30、支払金額：885万8,443円)を単価契約により締結している。当該契約について見たところ、表1のとおり工事を施工させているが、契約書に定められた表2の単価以外で実施されている内容があることが認められた。

ところで、当該契約における契約単価の変更方法等については、契約書第21条第1項で、表2の単価表に記載のない項目が生じた場合、その他単価表によることが不適当な場合には、発注者と受託者とが協議して契約単価の変更を行うものとされている。

しかしながら、会社には、この契約条項に関する手続きを確認できる正式な書類がなく、また新しく追加した単価について受託者と書面を取り交わしていない。

このため、当該契約においては、受託者への支払金額の算出根拠でもある正式な単価表が存在しない状況となっており適切ではない。

会社は、契約書に定められていない単価の追加があった場合には、適切に契約単価変更の手続きを行い、受託者と書面を取り交わされたい。

(首都高速道路株式会社)

(表1) 契約書にない単価が使用されている工事

(単位：円)

| 工事場所       | 工期                   | 金額        | うち契約書にない単価の使用 |                |        |              |         |
|------------|----------------------|-----------|---------------|----------------|--------|--------------|---------|
|            |                      |           | 工事種別          | 単位             | 単価     | 数量計<br>合計(注) |         |
| 西小松川町等9箇所  | 平成25.9.9～平成25.11.5   | 1,865,728 | 防じん処理工        | m              | 1,032  | 193.61       | 199,805 |
|            |                      |           | コア抜き          |                |        | 24,080       | 7.45    |
| 西小松川町等12箇所 | 平成25.11.25～平成26.1.31 | 3,360,945 | 防じん処理工        | m              | 1,032  | 637          | 657,383 |
|            |                      |           | 路面補修          | 箇所             | 29,477 | 1            | 29,477  |
| 西小松川町等12箇所 | 平成26.2.18～平成26.6.6   | 3,631,770 | 盤下げ           | m <sup>2</sup> | 4,958  | 87.84        | 493,510 |
|            |                      |           | 路床厚不足分        | m <sup>2</sup> | 1,032  | 335.79       | 346,534 |

(注) 合計額は工事場所ごとに算定した額を合算しているため、単価×数量計と合計の欄は一致しない場合がある。

(表2) 契約書に定めてある単価表

| 工事種別       | 単価(円)  |
|------------|--------|
| 保全柵設置工     | 4,378  |
| 標識設置工      | 47,937 |
| 防じん処理工 (A) | 2,900  |
| 除草工 (B)    | 169    |
| 清掃工        | 3      |
| 運搬工(清掃A)   | 15     |
| 処分費        | 26     |

イ 工事の契約を適切に行うべきもの

会社は、首都高速道路に関する建物等について、年間を通じて維持修繕等を行うため、「(費負)管理用建物維持補修25」(補修対象：高速道路全線、変更後工期：平成25.7.1～平成26.8.31、支払金額：3億9,893万5,833円)を単価契約により締結している。

このうち、管理用建物補修指示25-1-8(工期：平成25.10.1～平成26.6.30、金額：8,078万7,306円)についてみると、消費税増徴に係るETCの作動試験を行うとして、ETC実験場及び事務所棟の新築工事(以下「ETC実験場建設工事」という。)を指示している。

ところで、会社の契約規則実施準則(以下「準則」という。)では、年間を通じて行う維持修繕等に係る工事、点検、物品の調達及び機器類の保守等で、数量が契約締結時点で不確定な場合は、単価契約を締結することができると定めている。

しかしながら、ETC実験場建設工事は、維持修繕等に係る工事ではなく新築工事であり、かつ、事前に設計が完了していることから施工数量及び子工事費が確定しているため、単価契約による指示は準則に従っておらず適切でない。

会社は、工事の契約を適切に行われたい。

(首都高速道路株式会社)

3 意見・要望事項  
(1) 会社

ア 高架下事業の賃料改定に係る考え方について

会社は、高速2号目黒線高架下の一部(港区東麻布一丁目・同区白金六丁目ほか)の事務所及び店舗並びに駐車施設を、会社が高速2号目黒線を建設するに当たって買収を行った当時の地権者等に対して賃貸する事業(以下「高架下事業」という。)を行っている。

ところで、会社が賃借人と締結した賃貸借契約には、類似施設の賃料が増減したときや公租公課等が増減したときなどに、会社は賃料等の額を変更することができる旨規定されている。

しかしながら、賃料改定の経緯について見たところ、表3の事例のとおり、

① 改定検討の時期について、会社は原則として約5年を用途に行っているとしており、10年を超えている事例がある(平成14年9月から平成26年1月)

② 平成14年9月改定に係る検討内容について、会社は、物価その他経済事情に大きな変動が認められないこと、類似施設の賃料の増減がなかったことから、賃料改定を行っていない。しかし、直近に消費税抜き額の月額賃料を改定した平成4年9月と比較すると、高架下事業の対象である物件全ての土地・建物に係る都市計画税及び固定資産税の納税額は、40.18%上昇しており、会社はこれを軽微なものとして賃料改定の要素としていない

など、賃料改定についての会社の考え方が整理されていない状況であった。

会社は、高架下事業の賃料改定の検討時期や改定に向けた判断の基準などについて、考え方を整理することが望まれる。

(首都高速道路株式会社)

(表3) 賃料改定の経緯(A社(賃貸物件:店舗130.12㎡)の事例) (単位:円)

| 改定等年月   | 賃料の改定   |           | 備考                                     |
|---------|---------|-----------|--|
|         | 月額賃料    | (消費税抜き額)  |  |
| 昭和43年4月 | 84,100  |           | ・契約開始                                  |
| 昭和52年1月 | 117,700 |           | ・40%アップ                                |
| 昭和56年1月 | 151,300 |           | ・28%アップ                                |
| 昭和62年4月 | 173,900 |           | ・15%アップ                                |
| 平成元年4月  | 179,100 | (173,900) | ・消費税導入(税率3%)                           |
| 平成4年9月  | 196,900 | (191,166) | ・10%アップ                                |
| 平成9年4月  | 200,700 | (191,166) | ・消費税率5%にアップ<br>・消費税抜き額の賃料改定しないことを決定    |
| 平成14年9月 | 200,700 | (191,166) | ・前回改定から10年経過したことによる検討<br>・賃料改定しないことを決定 |
| 平成26年1月 | 206,400 | (191,166) | ・消費税率8%にアップ<br>・消費税抜き額の賃料改定しないことを決定    |

(注) 平成4年9月以降の賃料月額消費税抜き額は、消費税込み額から監査事務局が試算

イ 高速道路上における作業場(保安施設)に関する仕様書類への記載について

会社は、高速1号羽田線のコンクリート桁橋において耐震性を向上させるため、「(改)支承・連結装置耐震性向上工事1-104(2)」(工事場所:港区海岸二丁目他、変更後工期:平成21.10.17~平成28.3.23、契約金額:42億3,475万4,359円)の工事請負契約を締結している。

ところで、会社の土木工事共通仕様書(以下「共通仕様書」という。)によると、安全衛生管理に関して、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年建設省経建発第1号)(以下「要綱」という。)を守らなければならないとしている。要綱では、公衆が誤って作業場に立ち入ることのないようさく(注1)等を設置し、作業場の範囲を明確にしなければならぬと定められている。

高速道路上の作業場(保安施設)は、本工事の特記仕様書に記載がないため、共通仕様書に従い、要綱に適合するように設置しなければならない。

しかしながら、本工事の高速道路上の作業場(保安施設)に関する工事記録写真についてみると、セーフティコーン(注2)のみ広い間隔で設置していた。これは、会社が個別に警察と協議したものであるが、共通仕様書に適合せず、特記仕様書に特段の記載もないことから、それぞれが整合していない。

会社は、高速道路上における作業場(保安施設)に関する仕様書類への記載について検討が望まれる。

(首都高速道路株式会社)

(注1) さく

公衆が誤って作業場に立ち入ることのないよう設置し、作業場の範囲を明確にするものである。常設の作業場で使用する固定さくを基本としているが、道路上の短時間工事等で、固定さくを設けることが困難な場合は、移動さく、道路標識、標示板、セーフティコーン、保安灯等を適切に設けることで、固定さくに代えることができる。

(注2) セーフティコーン

主にプラスチックやゴムでできている円錐形の保安器具

第5 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

会社は、高速道路事業、駐車場事業、休憩所等事業、高架下事業及び受託業務事業を行っており、各事業の事業実績は、次のとおりである。